



# 東日本研修センター アクセス部門における安全訓練の取組み

訓練部 東日本研修センター

## 1. はじめに

通信建設業界においては、基本動作の不徹底等により人身事故が、依然として多発しています。平成22、23年度では、事故発生件数の約60%が電柱・梯子・脚立・屋根等の作業時に発生した「転落・転倒」事故です。

このような現状等を踏まえ、東日本研修センターでは、人身事故の撲滅に向けた各種訓練を実施しています。

また、NTT東日本管内における総合会社様においても同様な事故事例が発生しているため、この状況を改善すべく、当研修センターでは、NTT東日本様向けにも安全意識の向上を目的とした安全訓練を実施していますので併せて紹介します。

## 2. 基本動作の徹底に向けた訓練

NTT東日本エリアにおいて、現在展開している「危険を感じたら作業を止める」について、技術者が安全作業に関する基本動作を理解していないと不安全作業か否か判断できないため、基礎科班の訓練生から「安全ワッペン着用」および「安全朝礼時の指差し呼称」並びに「安全作業手順書による基本動作」について指導し、安全意識の醸成を図って



基礎訓練生朝礼風景

います。

## 3. 高所作業車危険再認識教育について

平成19年12月に東日本エリアにおいて重大な人身事故が発生しました。これを教訓として、平成20年度から、技能資格取得10年以上の技術者3,047名を対象に「高所作業車危険再認識教育」を4年計画で実施しました（図1）。平成24年度には資格取得10年経過者等を対象に実施しています。

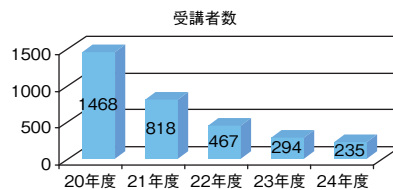


図1 高所作業車危険再認識教育の受講者数推移



傾斜地における危険確認



地盤養生不良における危険確認



死角の確認

## 4. 危険体感安全訓練について

この訓練は、「安全の鉄則」に準じて施工現場で実際発生した事故事例をヒントに作製した、各種の模擬設備で施工技術者が危険作業による事故の怖さを自ら体感できるものです。安全意識の醸成を図るため、「危険体感安全訓練」は計画的に実施しています。

また、この訓練は会員会社向けの訓練ですが、NTT東日本総合会社様でも、人身事故防止に向けた取組みとして受講されており、受講者数が増加し、平成24年度では約1,000人規模の実施を予定しています。

特に、平成24年度はNTT東日本

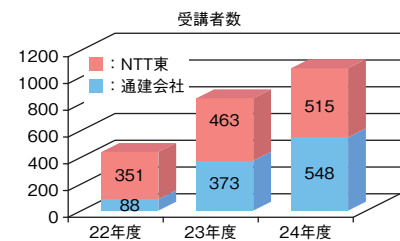


図2 危険体感安全訓練の受講者数推移



梯子縦滑り（会員会社）



屋根滑り（会員会社）

総合会社様の管理者自らも「危険体感安全訓練」を受講し、職場における安全作業の確保に向けた取組みを行っています。

また、会員会社においては通建連合の幹部の皆様自ら「危険体感安全訓練」を受講し、安全作業のあり方について議論を重ね、施工現場における安全作業の確保に向けた取組みを行っています。



安全帯ぶら下り (NTT東日本)



引込線切断 (NTT東日本)



指差唱和 (通建連合)



スレート(波板)踏抜き(通建連合)

## 5. 安全パトロール実践訓練について

現在、NTT東日本では、屋外作業における転落・転倒等による人身事故が発生していることから、安全作業確保に向けた取組みとして、「安全パトロール実践教育」を受講

していただいています。この取組みは、NTT東日本様とのコラボレーションにより、「転落・転倒」の事故防止に向けてのパトロールの強化を目的とした、安全パトロール実務者への再教育です。

この訓練実施に当たっては、訓練会議の安全分科会においてNTT東日本ネットワーク事業推進本部設備部E G部門安全品質管理担当様からの要望に基づき、「転落防止強化期間」の安全パトロール点検項目を基本スタンスに、カリキュラムの検討、教科書・実習要領の検討、作成等を短期間で集中的に行いました。

訓練の受講状況は、平成23年度：

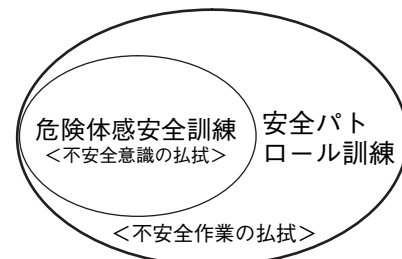


図3 安全作業の確保



路上作業保安施設の設置



220Hz心線の確認 (ALT)



NTT東日本様の挨拶

159人実施、平成24年度：250人実施予定です。

## <訓練会議、安全分科会における今後の取組み>

今後は、協会においても会員会社のアクセス系施工技術者に対して「危険体感安全訓練」だけでなく、アクセス部門の「安全専任者訓練科」を受講済みの安全パトロール実務者を対象に、パトロールにおける「点検内容」の実践訓練を追加し、さらなるスキルの向上を図り、安全作業の確保に努める必要があります。

- ・平成24年6月21日安全専門委員会において、「安全の取組み<NTT・通建会社が一体となった取組み>」の中で、通建会社の安全パトロール従事者の質的向上が求められています。
- ・平成24年度「安全専任者訓練科」受講者48名に「安全パトロール」に関する実践訓練の必要性についてアンケート調査を行った結果36名(75%)から「やってほしい」との回答がありました。

そこで、会員会社の「アクセス系技術者」を対象とした訓練科班の新設を今後検討することとしました。

## ◎安全パトロール訓練科

<カリキュラム>

- ・高所作業方法の優先順位状況
- ・昇降用転落防止器具の使用状況
- ・屋根上で作業している場合
- ・保安帽の着用状況
- ・高所作業車の使用状況
- ・梯子の作業状況
- ・脚立の作業状況
- ・安全帯の状況

- ・保安施設設置の状況
- ・道路横断作業状況
- ・地上高確保の状況
- ・交通誘導員の配置
- ・検電実施状況
- ・作業の中止
- ・マンホール入出時における作業状況
- ・夜間作業時における安全作業